

県庁職域支部だより

発行：神奈川県建築士会県庁職域支部（県庁内）

<http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/>

Kosha 33

スタジオ



Kosha 33

カフェ



暮らしリノベーション

Kosha 33



Kosha 33

ライブデザインラボ



Kosha 33

ホール

神奈川県住宅供給公社ビルに“Kosha33”が誕生！

今年4月、「人を、まちを、住まいをつなぐ 33 番地」をキーワードとした“Kosha33”を開設しました。「スタジオ」、「カフェ」、「ライブデザインラボ」、「イベントホール」の4つのゾーンで、住宅や暮らしについての情報発信を行っていきます。詳しくは、「Kosha33」で検索！ <http://www.kosha33.com/>



目次

- 1 竣工施設のご紹介 1
 - 足柄上合同庁舎本館新築工事
 - 神奈川県総合リハビリテーションセンター再編整備
 - 新庁舎改修及び増築工事
- 2 トピックス 4
 - 団地関係者でまちづくりのマスタープランを策定
 - 一般財団法人日本建築センターへの派遣について
- 3 支部会員の活動報告 6
 - 施設見学会（大和市文化創造拠点シリウス）
 - 防災委員会の取り組み
 - 関プロ箱根大会における応急危険度判定の紹介活動
 - 見築娛飯（けんちくごはん）活動記

平成29年度 事業報告		
H29.5.17	総会・設立60周年記念の集い	・通常総会に引き続き「設立60周年記念の集い」を開催しました。（50名参加） ・支部だより60周年記念号を発行し、記念品として60周年の記名入りボールペンを作成しました。
H29.6.22~24	関プロ箱根大会	・支部から5名を派遣し大会準備を行うとともに、応急危険度判定の紹介を行いました。
H29.6.24	建築セミナー	・「県立歴史博物館の魅力」をテーマとして開催しました。（29名参加）
H30.1.16	施設見学会	・神奈川建築コンクール最優秀賞を受賞した「大和市文化創造拠点シリウス」を見学しました。（26名参加）
その他	一級建築士資格取得支援	・総合資格学院の協力を得て受験対策ガイダンスを行いました。（6名参加）
	新入会	・新たに7名が支部に加入しました。



1 竣工施設のご紹介

足柄上合同庁舎本館新築工事

高橋 宏治(県都市計画課)

平成 30 年 1 月、足柄上合同庁舎新本館が竣工しました。

足柄上合同庁舎は、県西地域県政総合センター、県西土木事務所など 8 つの組織が入庁し、また、災害時には広域防災活動拠点としての役割を担っています。しかしながら、同敷地に建つ旧本館は、建築後 40 年以上が経過しており、老朽化が著しく、耐震性も低いことから、今回建替える事としたものです。

なお、本工事は、設計・施工期間の短縮などが期待できる設計施工一括発注方式を神奈川県内の県有施設として初めて採用し建設されました。

1 意匠概要

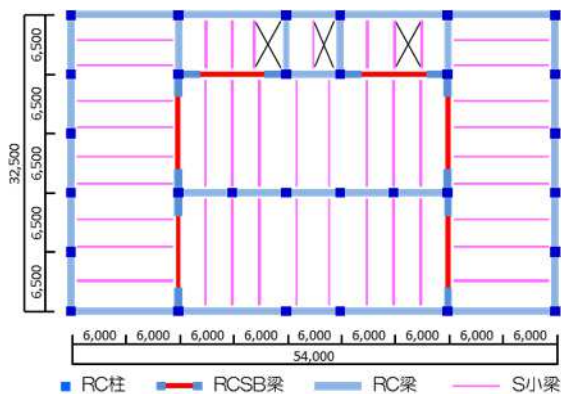
誰にでも『使いやすい』、『分かりやすい』優しい施設とすべく、動線を明確化し、カラーバリアフリーの考えを取り入れました。

地球環境に優しく、ライフサイクルコストを削減すべく、各階の建物全周に奥行約 1.5m の大庇を設置。加えて西面には西日対策として縦ルーバーを設置しました。これらにより、日射を遮蔽して熱負荷の低減を図っています。この大庇は外壁の汚れ防止等でも LCC 削減に寄与しています。

2 構造概要

『長周期化』『エネルギー吸収』『その複合』の機能を持つ 3 種類の免震装置をバランス良く設置し、地震時における建物の長周期化を図り、応答加速度を抑え什器の転倒を防止します。

構造は RC 造一部 S 造とし、大梁には端部 RC 中央 S 複合梁工法(※受注者特許工法)を採用することで、13m スパンの床組みを形成し、空間の自由度向上・部材数減少による軽量化を実現しました。



【架構イメージ】

3 施工概要

作業ヤードを PC 部材等の地組みスペースとして有効活用し、高所作業を減らす事で安全化・効率化、作業員の平準化を図りました。



【全 景】



【エントランスロビー】



【遠 景】

【所在地】 足柄上郡開成町吉田島 2489-2

【敷地面積】 34,733.86 ㎡

【建築面積】 1,922.28 ㎡

【延床面積】 8,942.45 ㎡

【構造階数】 RC 造一部 S 造 地上 5 階・塔屋 1 階

【工 期】 (設計)平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月

(施工)平成 28 年 9 月～平成 30 年 1 月





神奈川県総合リハビリテーションセンター再編整備

星谷 進

(一般社団法人かながわ土地建物保全協会)

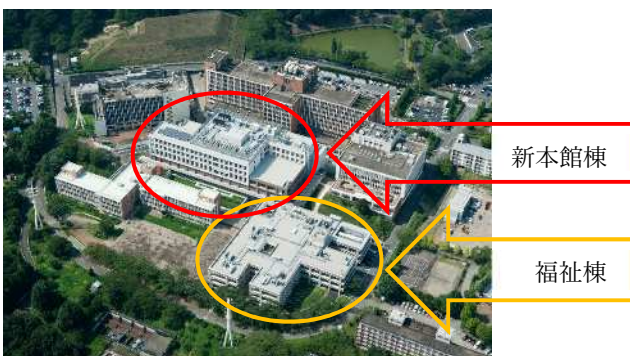
1 はじめに

神奈川県総合リハビリテーションセンターは、昭和48年に身体障害者及び知的障害者の方々や児童（知的障害施設の七沢学園を併設）を対象にして、医療・精神・教育・社会復帰・職能訓練など一貫した総合的リハビリテーション訓練に取り組んでいる病院で、身体・精神・職能として社会復帰をし、より良い生活が営めることを目的に、当該施設の建設と整備が進められてきました。

近年の先進医療の普及と社会環境の変化に伴い、リハビリテーション機能のより一層の充実を図るため、県では平成22年から再整備事業が計画されてきました。当協会では平成24年に神奈川県総合リハビリテーション事業団から再整備計画の技術支援を依頼され、平成27年3月に福祉棟、平成29年8月に新本館棟の竣工を向かえ、最終段階として平成31年7月までに旧本館の除却と、新棟並びに既存等を含めた外構整備に至るまでの技術支援に携わっております。



【着工前(平成25年3月)】



【竣工後(平成29年8月)】

2 再整備計画の概要

- ・平成25年度 準備工事開始
- ・平成26年度 新本館棟・福祉棟工事着工
- ・平成27年3月 福祉棟竣工
- ・平成29年8月 新本館棟竣工
- 同年12月 開院

(1) 新本館棟

構造：SRC造 地上5階・地下1階

延べ床面積：20,690.52㎡ 建築面積：4,135.54㎡

(2) 福祉棟

構造：RC造 地上3階

延べ床面積：8,702.47㎡ 建築面積：3,754.85㎡

(3) その他付属建物

渡り廊下他 延べ床面積：1,032.09㎡

(4) センター全施設

総床面積：30,425.08㎡

3 施設内容

新本館棟は、神奈川リハビリテーション病院と七沢リハビリテーション病院脳血管センターを機能統合して280床に増床し、今回新たに児童を対象とした病床を加えたリハビリテーション病院として整備されました。また、福祉棟には、知的障害児・肢体障害者・視覚障害者等の居住・訓練施設が併設されました。



【新本館棟外観】



【新本館棟1階ロビー】



【福祉棟外観】



【福祉棟1階ロビー】

4 技術支援の取り組みについて

今回、当協会が実施する技術支援は、事業団より再編整備計画についての建築工事全般にわたる品質・工程・コスト管理等のマネジメントや、特に設計・工事監理の技術ノウハウを提供する上で、建築・電気・機械設備の専門技術者を派遣し、事業団側の立場になって協力しております。

技術支援の内容は、神奈川県で工事執行をする時と同様に、県職員が履行する設計事務所及び工事請負業者との調整や指導等の業務を代行しており、その成果を得るために、再整備に係る新基準の情報や多岐にわたる調査資料の収集等では、県職員の皆様方にご協力をいただきましたことに感謝しております。



1 竣工施設のご紹介

新庁舎改修及び増築工事

新見 憲太郎（県施設整備課）

平成 25 年 2 月策定の「本庁舎耐震対策基本構想」に基づき実施した新庁舎免震改修工事が、2 年 10 か月を経て平成 29 年 10 月に完成しました。建物外観は可能な限り復元し建築家・坂倉準三の設計意匠を継承し、構造上は免震改修工事により大きな変貌を遂げました。免震改修工事の概要を新旧の写真を交え、ご紹介します。



【南東角】

1 新庁舎の建物概要（※改修後）

- ・ 建築年：昭和 41 年（エネルギーセンター棟 平成 29 年）
- ・ 敷地面積：6,447.57 m²
- ・ 建築面積：4,257.70 m²（建蔽率 66.0%）
- ・ 延べ面積：42,081.05 m²（容積率 583.3%）
- ・ 最高の高さ：56.74m
- ・ 階数・構造：地上 13 階・塔屋 2 階・地下 1 階
SRC 造一部 S 造

2 免震改修工事の概要

約 50 年間、本庁舎とともに親しまれた都市景観の保全という主旨による文化的建築物価値を生かし、議場や 1,200 人以上の職員を有する庁舎の機能維持上の観点などから、免震レトロフィット工法を採用しました。この工法は、建物上部の機能を維持しながら既存の柱に免震装置を設置し建物を免震化するものです。新庁舎の地下にあった機械室等を移設することが出来、階高は地上階が 4m 弱に対し地下階は 5.6m と高く、地上部の最外縁の柱よりも地下階が広がっているため地下階を免震層とするのが最適でした。

- ・ 設計監理：坂倉建築研究所・構造計画研究所 JV
- ・ 施工者：大成・京急・大洋 JV ほか設備電気 JV3 社
- ・ 請負金額：約 180 億円（新庁舎改修工事全体額）

(1) 地下（免震層）

既存の柱を切断し免震装置を設置した地下階は、駐車場としました。上部建物を 50 か所の免震装置で支えており、1 か所あたりの重量は、最大約 2,000t になります。



(2) 地下への進入口

地下駐車場へのスロープを新たに設置しました。工事中は、資材等搬入出経路としても使用されており、地下工事の進捗には重要な役割を果たしました。



【北西角】

(3) 建物周囲とのクリアランス

免震化による地震時の建物水平変位により建物が損傷しないように、建物周囲に幅 60 cm のクリアランスを設けました。通行可能な箇所は、EXP. J 金物を設置しており、それぞれの床部分は地震時にスライドして重なります。



【南側正面玄関】

跨道橋は、新庁舎とのクリアランス確保の為、縁切りし柱を新設しました。



【本庁舎側跨道橋】

団地関係者でまちづくりのマスタープランを策定 《横浜若葉台みらいづくりプラン》

吉田 祥一郎（神奈川県住宅供給公社）

1 まずは団地再生の取組みからスタート

神奈川県住宅供給公社（以下「公社」という。）では、平成25年度より“団地再生”の取組みを本格化し、現在では横浜市旭区若葉台団地、相模原市南区相武台団地、中郡二宮町二宮団地の3団地で、地域特性等に応じた異なる取組みを推進しています。

※各団地の概要、取組みは公社HP「団地未来」
<http://www.danchimirai.com/> 参照。

若葉台では公社の独自事業に留まらず、団地関係者が連携した総合的なまちづくりの戦略が必要との共通認識に立ち、オール若葉台で新しい取組みが動きはじめたのでご紹介します。

2 住民連携でまちづくりのマスタープランを策定

若葉台では団地関係者でマスタープラン策定委員会（委員長：横浜国立大野原准教授）を立上げ、約1年間・6回に亘る委員会での議論を経て、平成29年3月に「横浜若葉台みらいづくりプラン」（以下「みらいづくりプラン」という。）が完成しました。

※本編・概要版は、前述公社HP「団地未来」／横浜若葉台／マスタープラン／よりダウンロード可能

本プランは法律等に拠らない任意のまちづくり計画として策定。策定の背景としては、現在の団地内人口約14,500人が30年後の推計では1/3である約5,000人に減少してしまうこと、その過程では急激な少子高齢化が起こり空き家や空き店舗の増加、介護需要の激増といった正に団地全体で起こるであろう様々な課題に対し、地域で解決したり備えをしようというものです。これに対する目標は3つあり、①選ばれるまち・住まいをつくる、②オール若葉台でまちづくりの目標を共有する、③次世代へ団地の魅力やまちづくりを継承する というものです。

【基本目標】では、6つの基本方針を定めました。

- ①中心街をエンジンとしたまちの活性化
- ②地域包括子育ての実現
- ③安全・安心・健康まちづくりの実現
- ④住環境と公共空間のリノベーション
- ⑤ブランド・ライフスタイルの構築
- ⑥総合的なエリアマネジメント



個々の説明は本編・概要版に譲りますが、今回は、まちづくりや建築関連の視点で紹介を進めます。

3 まちづくりや建築関連の現状と方向性

若葉台では、昭和47年に都市計画「一団地の住宅施設」が決定され、一般の市街地とは異なり、戸数の制限や街区単位できめ細かな用途の制限が定められています。総体としては住宅系の都市施設であるため、厳しい土地利用規制を受ける反面、自然環境や住環境が保全されてきた側面もあります。分譲住宅では当初入居から約40年を

迎えますが、改めて団地内のハードの状況を見渡してみると、住宅の経年修繕とは別に公園・グラウンド・遊水池・幼稚園など公共・公益的施設でも改修工事が行われており、当初整備された各施設もいよいよ大きなメンテナンスが必要な時期にきていることを実感します。

公社賃貸住宅は必要に応じ耐震化を進めてきており、居ながらの免震工事・制震工事を順次実施、安全安心な住まいの提供に努めてきました。分譲住宅では、住宅管理組合協議会が「100年マンションプロジェクト」として次の世代に良好な資産を継承すべく建物の長寿命化、修繕サイクルの長期化に取組み、高経年の集合住宅でありながら現在建替えの動きがないことも地域の特色です。

4 土地利用のメンテナンスに向けて

しかしながら、土地利用規制自体は見直しの要請が高まっています。公社所有の大規模未利用地は都市計画により住宅しか建たず、新たな住宅建設はもはや次代のニーズに合わないため、公社では団地全体をマネジメントする視点として団地の魅力や価値を向上させる新たな機能、土地利用を実現したいと考えており、地域からも高く期待されています。

今後、第1世代の居住者の過半、6千人以上が高齢者になるなど、基礎自治体という町クラスの人口規模を有する若葉台では要介護者等の受け皿として介護施設の誘致や住宅の高齢化対応、居宅介護や訪問看護サービスの拡充が急務であり団地レベルで地域包括ケアに取り組む意義は高いと考えています。

また初期に活躍した旧ミニスーパーも「物販店」としてしか利用できず空き店舗の状態が続き、ニーズに応じた便利施設を誘致できるよう制限を柔軟にする必要があります。

こうした背景から、みらいづくりプランでは団地の土地利用を点検し、都市計画変更の協議に向けて将来的な土地利用計画案をまとめており、現在都市計画変更に向けたワーキングを進めている状況です。



5 まちづくりの推進と行政との連携

みらいづくりプランは策定して終わりではなく、現在、旭区も参加した推進会議を設置し、重点的な取組みは4つの部会を設けるなど推進を図っています。

特に若葉台では、住民自ら様々な取組みを行うなど高度な住民自治が団地開発当初からあり、他地域では実現ができないであろう新たな取組みにトライする土壌ができていくことが強みです。

みらいづくりプランを大きな推進剤として、循環型まちづくりの成功事例とすべく動き出している若葉台には是非ご支援をお願いします。



2 トピックス

一般財団法人日本建築センターへの派遣について

木戸 麻亜子（県住宅営繕事務所）

確認検査に係る県職員の技術力向上のため、昨年度、県で初めてとなる民間確認検査機関への派遣研修が行われました。

1 神奈川県県土整備局職員派遣研修の概要

(1) 派遣先（配属先）

一般財団法人日本建築センター
確認検査部 確認検査課

(2) 派遣期間

平成 29 年 9 月 1 日～平成 29 年 12 月 28 日

2 業務（研修）内容

(1) 主な担当業務（研修）内容

- ・ 建築基準法第 6 条の 2 第 1 項の規定による建築確認申請の審査補助業務
- ・ 建築基準法第 7 条の 2 第 1 項の規定による完了検査申請の検査補助業務
- ・ 建築基準法第 7 条の 4 第 1 項の規定による中間検査申請の検査補助業務
- ・ その他

相談対応（窓口、電話）、勉強会、研修等

(2) 件数等

- ・ 建築確認審査（意匠）

9月	10月	11月	12月	合計
2件	2件	3件	4件	11件

階避難安全検証法の審査 11月1件

- ・ 中間検査（意匠）

9月	10月	11月	12月	合計
	3件		1件	4件

- ・ 完了検査（意匠）

9月	10月	11月	12月	合計
3件			1件	4件

階避難安全検証法の完了検査 10月1件

- ・ 仮使用検査（昇降機）

9月	10月	11月	12月	合計
			1件	1件



【神田駅西口商店街と一般財団法人日本建築センター】

(3) 建築確認審査案件

工事種別	新築、増築、用途変更
場 所	神奈川県（横浜市、相模原市、藤沢市、大井町）、東京都（中央区、港区、新宿区、杉並区、立川市）等
用 途	物品販売業を営む店舗、飲食店、事務所、老人ホーム、大学、倉庫行を営む倉庫、ホテル等
延べ面積	～約 9,000 ㎡
階 数	～地上 14 階
最高高さ	～約 45m

3 感想

(1) 職場環境

県の建築確認担当課では、通常、起案や交付書類の作成等は審査担当者が行っていますが、一般財団法人日本建築センターでは、事務的な内容は全て管理課で行うため、建築確認審査に集中できる環境だと思いました。

また、毎週の意匠担当者（確認検査課）会議で情報共有や意見交換を行っているため、相談もしやすい環境でした。審査上で判断に迷った時は、何度か議題を提出して意見を聞きましたが、確認検査課の職員は全員確認検査員であり、経験も豊富なため、参考になる意見や過去の具体事例の話聞くことができました。他の人が悩んでいる内容について話を聞くことも、とても勉強になりました。

(2) 業務内容

一般財団法人日本建築センターでは、業務規定により扱う物件を限定しているため（高さが 31m を超える建築物、延べ面積 500 ㎡ を超える建築物等）、規模が大きな物件に関する相談が多かったです。用途も様々であるため、建築基準法の様々な規定の勉強、審査をすることができました。

また、全国の物件を扱っており、他の特定行政庁の規定や取扱いを調べるが必要になるので、神奈川県との共通点や相違点を知る良い機会となりました。

行政とは扱う物件や相談を受ける内容に違いがあることや、相談を受けた内容を検査等で実際に目の当たりにできることから、建築に関する専門知識をより幅広く得ることができたと思います。





施設見学会（大和市文化創造拠点シリウス）

成田 寛子（県厚木土木事務所東部センター）

県庁職域支部主催の施設見学会に参加しましたので、その概要を報告します。

1 建築概要

住 所：大和市大和南1-8の1（駅徒歩2分）

構 造：SRC造・S造

建築面積：7,427.02㎡

延べ面積：26,003.33㎡

規 模：地上6階 地下1階

用 途：劇場・図書館他

設計者：(株)佐藤総合計画・清水建設一級建築士事務所共同企業体

施工者：清水建設(株)横浜支店

コンセプト：未来につなげる、大和の文化創造拠点

来場者数：平均7,400人/日（135日で100万人）

受賞歴：第61回神奈川建築コンクール最優秀賞



【施設外観】

2 内 容

事業概要等について、当初から再開発事業に携わってきた大和市街づくり推進課の方々から、自衛隊（米軍）基地が隣接しているために様々な工事の制約があったことについてのエピソードや回避手法等を教えて頂いた後、指定管理者の方の案内で、通常、立入不可であるエリアも含めた施設見学が実施されました。



【メインホール】

3 感 想

可変的・合理的なスケルトン構造で、天井が高く、光と木を多用していることから開放的で温かみのある印象を受けました。また、動線計画やサイン計画が利用者目線であることから、居心地の良い空間となっていました。



【メインホール前ロビー】



【図書館1階一般開架新刊コーナー】

4 見学を終えて

早速、次の週末に家族で同施設を訪れ、図書館の貸出カードを作成してもらいました。近くにありながら、施設見学会に参加するまで来たことがなく、非常に有意義な一日を過ごせたため、「施設見学会は、万難を排して参加すべき」と、思わずにはいられないイベントとなりました。ありがとうございました。





3 支部会員の活動報告

防災委員会の取組み

仲原 亨（県都市整備課）

1 防災委員会について

当委員会は、平成16年10月に発生した新潟県中越地震における被災地住宅相談の活動を契機に災害時の支援体制が必要となり、平成17年5月に防災特別委員会として発足し、平成23年5月に防災委員会となりました。

当委員会は、建築士の防災に関するスキルアップのための企画運営と情報発信を行うことなどにより、防災意識の向上と社会貢献を行うことを目指し、設計事務所、施工会社、行政等からの10名の委員で活動しています。

2 委員会の取組み

昨年度は、防災に関する様々な研修や講演会に参加して情報収集に努めながら、防災に関するスキルアップ講習会として「地震による災害と地盤～地盤と防災を考える重要な視点～」を開催するとともに、女性委員会と共催で「地域防災について考えよう」と題して講演及びワークショップを開催するなどの取組みを行いました。

講習会等には、多くの方々が参加していただき、あらためて、防災に関する関心や意識が高いことを確認することができました。



講習会の様子

現在、当委員会では、県との協定に基づいて県内における災害発生等に行う被災住宅の早期再建に係る相談や県外における災害発生時の要請に基づいて行うこととなる住宅相談に関して、対応マニュアルの作成しているところです。

3 委員会に参加して

「防災」とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぎ、及び災害の復旧を図ることと災害対策基本法で定義されています。

防災委員となり、防災の定義を認識した上で、「どのような災害が起きるのか」、「その時どう対応したら良いのか」、「災害に対する備えはきちんと出来ているか」を確認していくことの重要性を日々痛感しているところです。

防災委員として一緒に活動して頂ける方を募集していますので、当委員会に興味を持たれた方は、是非御連絡ください。お待ちしております！

関ブロ箱根大会における応急危険度判定の紹介活動

大野 剛義（県平塚土木事務所）

関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会かながわ箱根大会に県庁職域支部から5名（県：小川、池田、大野、県公社：吉田、保全協会：辻元）が参加し、大会準備と応急危険度判定の普及啓発を行いましたので紹介します。



関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会

1 大会の概要

本大会は、1977年に関ブロ青年協が発足してから40年の節目にあたり、過去から未来へと連綿と続く「今」を背景に、これからの「継(つなぐ)」を考える大会として、昨年6月22日(木)から3日間、箱根町（湯本富士屋ホテル）にて開催されました。



【会場】



【大会看板】



【会場受付】

2 活動内容

大会2日目の23日(金)に全体会議と3つの分科会での議論が行われている間、企業ブースの一面に応急危険度判定活動を紹介するコーナーを設け、大会従事者に支給された緑色のTシャツを着用し、



【全体会議】



【応急危険度判定コーナー】

お揃いの姿で応急危険度判定活動の動画の紹介や判定で使用する資機材の説明にあたりました。

大会全体も大盛況でしたが、会議最後の講評にこのコーナーを取り上げていただいたことでその重要性を周知することとなり、大成功

に終わることができました。今後もより多くの方が判定士となり、地震の二次被害から住民を守る力になると信じます。



6月23日の県庁職域支部参加者
(前列右から小川、池田、吉田、大野)





見築娛飯（けんちくごはん）活動記

小寺 亮（県高津県税事務所）

1 はじめに

なぜ所属が県税事務所？と思われる方が多いと思います。私は文系出身の事務屋で、家屋評価という不動産取得税や固定資産税（市町村）の課税の根拠となる建物の価額の算出を長年担当しています。新築の大規模な建物について見積書や図面を基に積算しますので、ある程度の建築知識が要求されます。それらを蓄積するうちにいつしかこの世界の魅力に引き込まれ、通信制の建築学科で学びました。建築といってもデザイン系で、実務経験も全くありませんが、もともと大正・昭和初期の生活文化や古い建物に興味があったので、仕事以外では「建築マニア」としての活動を始めています。

2 活動その1－見て歩く－

活動の基本は「見築（けんちく）」、建物を見て歩くことです。まだ十分な知識があるわけではないので興味に任せて建物を観察するだけですが、明治期のものから最近話題のものまで、住宅・公共建築・オフィス・商業施設問わず、都心でも地方でも、とにかく食わず嫌いせず「雑食」で見て回ります。特に地方都市は面白く、新旧様々な建物を見ることができ、個性もあって面白いです。この2年ほどで秋田、山形、伊那、名古屋、大垣、伊賀（旧上野）、近江八幡の各都市を半日以上かけて歩きました。テレビ番組などで街歩きがブームになっているおかげで観光地図も整備され、細い路地や住宅地もあまり怪しまれず(?)に散策が愉しめます。



また、見学会などのイベントにも参加します。そのなかで印象深かったのは東京青山にある「山田守自邸」と世田谷にあるレーモンド設計の「東京聖十字教会」です。特に、「山田守自邸」は、昨年、住宅内部を見る機会を得ました。細く軽やかな曲線の美しさなど解説的なことはともかくとして、浴室の天井にまでモザイクタイルがキッチリ貼ってあったのに驚きました。

もちろん、支部主催の「旧横浜正金銀行本店（歴史博物館）」の見学会にも参加させて頂きました。梁に残された大工の落書きは、実物が見られて感激しました。

3 活動その2－講座受講など－

いろいろなものを見聞きすると、誰かに話したくなる衝動にかられますが、いざ人に説明しようとする、知識がうろ覚えであることに気がつきます。そこで、大学などの公開講座にも顔を出します。（ただし、あまり身についていませんが…）さらに、一般の方に建築の面白さをわかりやすく伝えるための参考にと、「江戸東京たても園」や「明治村」などで、ガイドさんの話にも耳を傾けます。

4 まとめ－見築娛飯（けんちくごはん）－

結局のところ、これらは私の「老活」ということになります。今からいろいろなネタを仕入れ、建築をおかずにして楽しい余生にしようという目論見です。名付けて「見築娛飯（けんちくごはん）」。退職までにはまだ時間がありますが、親の介護という現代的な対応の合間を縫って、自分のこれからのために少しずつ「見築娛飯」活動を進めていきます。



【山田守自邸】



【東京聖十字教会】

編集後記

1年ぶりの「支部だより」発行にあたり今回も多くの方にご協力いただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。今後も「支部だより」を通じて、随時、情報発信していきますので、業務であるかどうかに関わらず、皆様の日頃の活動で会員に周知したい情報がありましたら、お近くの幹事までお知らせください。（編集担当：山本秀明、岬 真一）

